

## 令和5年第3回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 令和5年9月4日(月曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 秦野 仁美	2番 宮坂 幸夫	3番 小野沢常裕
4番 今井 健児	5番 芝間 教男	6番 中村 茂弘
7番 村松 浩喜	8番 森澤 文王	9番 村田 桂子
10番 榎本 真弓	11番 今井 英昭	12番 今井 清

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 12名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 両角正芳	副町長 小平春幸	教育長 塩澤勝巳
総務課長 齊藤明美	町民課長 荻原義行	企画課長 竹重和明
教育次長 羽場雅敏	建設環境課長 篠原英男	
産業振興課長 市川 偉	会計管理者 羽場厚子	
たてしな保育園長 山口恵理	庶務係長 田口 仁	

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 今井一行	書記 伊藤百合子
-------------	----------

1. 会議録署名議員の指名

7番 村松 浩喜
8番 森澤 文王

散会 午後2時38分

(午前10時00分 開会)

**議長（今井 清君）** おはようございます。本日から9月定例会が始まります。議員各位におかれましては、会期期間中、慎重審議をよろしくお願いいたします。

また、本定例会におきましては、マスクの着用及び夏季における軽装、いわゆるクールビズの取組により上着やネクタイの着脱につきましては各自にお任せいたします。

本日の会議において、蓼科ケーブルビジョンに、議場固定カメラから町長招集の挨拶までの取材撮影及び生中継、広報たてしなの取材撮影をそれぞれ許可してありますので、ご了承願います。

なお、本会議の一部については蓼科ケーブルビジョンで生放送も行いますので、ご承知をお願いします。

ただいまから令和5年第3回立科町議会定例会を開会します。

これから本日9月4日の会議を開きます。

地方自治法第121条第1項の規定により出席を求めた説明員は、理事者及び代表監査委員です。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

#### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（今井 清君）** 日程第1 会議録署名議員の指名を議長において行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、7番議員、村松浩喜君、8番議員、森沢文王君を指名します。

#### ◎日程第2 会期の決定

**議長（今井 清君）** 日程第2 会期の決定を議題とします。

会期については、榎本真弓議会運営委員長より報告願います。榎本真弓議会運営委員長、登壇の上、報告願います。

〈10番 榎本 真弓君 登壇〉

**10番（榎本真弓君）** おはようございます。議会運営委員長の榎本です。会期の検討結果について、ご報告いたします。

会期につきましては、8月21日、議会運営委員会を開催し、令和5年第3回立科町議会定例会の会期、議事日程、案件の取扱い方法など、議会運営について検討をした結果、今定例会に提出される案件の状況から、会期は、本日9月4日から9月19日までの16日間とすることが適当との結論に達しましたので、ご報告申し上げます。

**議長（今井 清君）** お諮りします。ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本定例会の会

期は、本日から9月19日までの16日間としたいと思いますが、ご異議はございませんか。

〔（異議なし）の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から9月19日までの16日間と決定し、お手元に配付しました会期日程表のとおりとします。

◎日程第3 町長招集のあいさつ

議長（今井 清君） 日程第3 町長招集のあいさつ。両角町長、登壇の上、願います。

〈町長 両角 正芳君 登壇〉

町長（両角正芳君） おはようございます。ちょっと喉をやられておりまして、声がかすれております。お聞き取りにくい点、お許しをいただきたいと思っております。

本日、ここに令和5年第3回立科町議会定例会を招集しましたところ、議員各位にはご出席を賜り誠にありがとうございます。

今年の梅雨はほぼ平年並みの期間内に適期の降雨があり、順調な用水管理ができたかと思われまます。一転して梅雨明け以降は30度以上の真夏日が続く暑い夏の訪れとなり、熱中症も心配されるほどの猛暑日もありました。雨量も少なく、作物の生育状況についても、心配しているところでございます。

そうした中、新型コロナウイルス感染症の5類移行により、コロナ禍前に行っていた諸行事も基本的な感染対策を施しながら、順次開催しております。

特に町民まつり、立科えんてこをはじめとする夏季行事には多くの町民皆様にご参加いただき、町全体に活気が出てきたように感じております。

今後ともコロナ対策に意を持ちながら、活力あるまちづくり実現に向け、鋭意努力を重ねてまいりますので、町民皆様、議会皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

また、8月15日には心配された台風の影響もなく、開催の運びとなった二十歳の式典では多くの来賓皆様のご臨席の下、実行委員の企画による二十歳を祝うコンサートやエピソードを交えた恩師の先生のスピーチなどで大いに盛り上がりを見せ、心に残る式典であったかと思っております。

5類移行後の白樺高原への観光客の入込状況は、コロナ禍以前の状況までには至っていないものの回復基調が続いております。

官民連携の索道事業も利用者が増加傾向にありますが、電気料等の高騰により、厳しい運営が続いております。

国の経済動向に目を向けますと、内閣府が8月15日発表した2023年4月から6月期国内総生産いわゆるGDP、季節調整済速報値は物価変動を除く実質で前期比1.5%増、前年の同期は0.5%増、このペースが1年間続くと想定した場合、年率換算は

6.0%増、昨年の同期は2.2%増となるとの試算であります。市場予想を大きく上回った要因は、半導体の供給の制約の緩和による自動車などの輸出が伸びたことなどによるものだと分析しております。

しかしながら、物価高騰が個人消費を直撃し企業倒産が大幅に増加するなど、日本経済が新型コロナウイルス禍を経て、順調な回復軌道に乗ったとは言い難いとの報道もあります。

さて、6月定例会以降に動きのあった主な事業や情勢等について申し上げます。

新聞報道等でも取り上げられましたが、サントリーが立科町産のブドウを原料に醸造した白ワインが英国のワイン専門誌が主催する国際コンクール「デキャンター・ワールド・ワイン・アワード」で最高賞のプラチナ賞に次ぐ金賞を受賞し、6月26日にサントリー塩尻ワイナリーの関係者が来訪され、「受賞は励みになった、今後も高いレベルのワイン醸造を続けていきます」と力強い受賞報告がありました。町名の入ったワインの受賞を誇りに思うとともに、今後も立科町甲州冷涼地育ちワインが多くの皆様に認知され、愛され続けてほしいと願っております。

次に、私が2期目の公約で人口減少抑制策に掲げた住環境整備においては、空き家等の活用と併せ、町営住宅の建設を早期に実現するため、基本計画をお示ししながら年度内に設計及び用地確保等を行っていく予定であります。

また、改正児童福祉法により、市町村において、これまでの子育て世代包括支援センター、いわゆる母子保健と子ども家庭総合支援拠点、いわゆる児童福祉の設立意義や機能は維持した上で、組織を見直し、妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援体制を充実させるため、子ども家庭センターを令和6年4月施行に向け、役場組織の見直し等も含め、今後準備を進めていく予定であります。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金事業を活用した、立科町あったか燃料券配布事業により、エネルギー価格高騰に対する町民及び燃料販売事業者を支援してまいります。

また、飼料価格高騰支援事業により、配合飼料を使用する畜産農家及び水産養殖業者の事業継続を支援いたします。

また、果樹凍霜害支援事業により、4月の低温凍霜害被害を受けた果樹農家の事業継続を支援するため、来年の栽培に向けた被害樹園地への薬剤等の防除経費に対し、被害の大きい樹園地の作付面積に応じた補助金を交付いたします。

いずれの支援事業も今定例会提出の補正予算案に計上いたしましたので、ご審議のほどよろしくお願いをいたします。

次に、女神湖がある高原エリアと道の駅周辺の里エリアの整備を推し進めるため、観光庁の令和5年度地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業につきましても、今回採択には至りませんでした。申請内容を精査し、再度年度内申請を行う予定であります。

以上、6月定例会以降の動きについて申し上げます。

9月に入り、秋の台風シーズンを迎えました。既に日本列島を横断した台風も含め記録的な大雨により、日本の西側地域では24時間雨量が、その地域の1か月雨量に匹敵する量が降って災害を引き起こしています。

当町でも、4年前の19号台風の襲来によって甚大な被害を被りました。いづれどこで台風や集中豪雨等によって災害が起こらないとも限りません。4年前の大災害を思い起こし、平時から災害に対する備えを怠らないよう、防災意識の高揚と災害の未然防止を図るべく、全力で町政運営に当たってまいりますので、町民皆様、議会皆様のご理解、ご協力を切にお願いを申し上げ、招集の挨拶といたします。

続いて、6月定例会以降の町長諸般の報告につきましては主なものを申し上げ、その他につきましては、お手元に配付をさせていただきましたのでご覧ください。

6月29日、たてしな保育園において、園児32名に幼年消防隊の任命をいたしました。

7月21日には第65回長野県消防ポンプ操法大会、小型ポンプ操法の部に出場される西塩沢分団の皆さんに激励と、県大会でのご健闘を祈念申し上げます。7月23日の県大会においては6位という好成績を収め、今後の消防団活動に生かされる大変貴重な成果であると感じたところであります。

7月28日は区長と部落長のご出席をいただき町政懇談会を開催し、各地域での課題などについて、慎重なご意見やご要望をいただき、今後において必要な対応をしてみたいと考えております。

8月5日には第31回町民まつり立科えんでこが、規模や内容を見直し4年ぶりに開催されました。大勢の皆様が集い、活気に満ちた夏の一夜にとなったことは大変感慨深いものであります。

8月8日には町村会政務調査会産業経済部会に出席し、国・県に対する重点提案及び要望事項について、協議を行いました。

8月15日は二十歳の式典に出席された38名の皆さんの希望に満ちた姿を拝見することができ、ふるさと立科町の未来に期待を膨らませたところであります。

8月21日から22日には、佐久広域連合主催の佐久地域市町村長東京セミナーに参加し、こども家庭庁からの市町村におけるこども家庭センターの設置についての講演など、3つの研修を受講してまいりました。

このほかこの夏は行動制限がなく、コロナ禍前に行っていたイベントなども徐々に開催されるようになり、それら、出席をする中で、町民皆さんとの触れ合いも増え、活気が戻ってきたとうれしく感じているところであります。

以上、町長諸般の報告といたします。

次に、本定例会に上程しております議案の概要を申し上げます。

提出しております案件は条例改正1件、令和5年度補正予算3件、一部事務組合規約の変更など、議決事件6件、令和4年度決算の認定8件、報告3件です。

初めに、議案第46号は白樺湖下水道組合の解散に伴い規約の一部変更を行うものであり、議案第47号は白樺湖下水道組合の解散について、議会の議決をお願いするものであります。議案第48号は同組合の解散に伴い、その後の公共下水道事業に係る事務委託に関する規約を定めるものであります。

議案第49号 立科町索道事業条例の一部改正については、索道料金の改定を行うものであります。

議案第50号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第4号）につきましては、既定予算に歳入歳出それぞれ4億4,468万2,000円を追加し、総額を55億2,150万4,000円とするものです。主な内容は、歳入では、普通交付税の額の確定のほか、前年度繰越金の額の確定等により財政調整基金からの繰入金2億9,500万円を全額減額しました。これにより基金繰入に頼らない予算となりました。

また、国庫補助金では、新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金で電力、ガス、食料品等価格高騰支援として実施する各種支援事業の財源として有効活用をするものであります。そのほか事業進捗等により、各種補助金や起債を財源として充当するための補正を行いました。

歳出では、総務費で庁舎及びテレワークセンターの空調設備の改修に要する補正、民生費では県費を財源として実施する価格高騰特別対策支援金事業及び子育て世帯生活支援特別給付金事業が主なものでありますが、このほか過年度事業の精算による返還金を補正いたしました。

農林水産業費では、春先の低温等により被害を受けた果樹農家に対する果樹凍霜害支援のほか飼料価格の高騰に伴う家畜農家等への支援を計上し、商工費では、燃料価格の高等に対する支援として燃料券の配布事業に要する予算を計上いたしました。

土木費では、老朽化する橋梁の長寿命化を計画的に実施していくための予算のほか、町内の居住環境の充実を図るため、町営住宅の整備を計画するための予算を計上いたしました。

その他、事業進捗に伴うもの及び施設管理運営上必要となる補正をいたしました。

議案第51号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）は、前年度繰越金の確定及び過年度分の返還金が主な内容であります。

議案第52号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）は、橋梁補修工事に伴う水管橋の更新工事等が主な内容であります。

議案第53号及び議案第54号は、水道事業会計及び下水道事業会計における未処分利益余剰金の積立てを行うものであります。

議案第55号は、蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてであります。

認定第1号から第8号までは、令和4年度一般会計・特別会計等8会計の決算の認定をお願いするものであります。各会計とも監査委員さんの審査を受け、決算等審査

意見書を提出いただいております。ご指摘の内容につきましては、それぞれ検証を行い、今後の町政に生かしてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、人事案件であります。立科町教育委員の選任同意につきましては、議会最終日に提出を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

提出いたします案件につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたしますので、ご審議の上、議決いただきたく、よろしくお願いいたします。

聞き取りにくい点、大変申し訳ございませんでした。

以上であります。

#### ◎日程第4 議会諸報告

議長（今井 清君） 日程第4 議会諸報告を行います。

議長としての報告事項は、印刷してお手元に配付しました議長諸般の報告をもって報告とします。

次に、今井健児総務経済常任委員長、報告ありますか。

4番（今井健児君） 4番、今井健児、総務経済常任委員長の報告は特にありません。

議長（今井 清君） 次に、芝間教男社会文教建設常任委員長、報告ありますか。

#### 〈5番 芝間 教男君 登壇〉

5番（芝間教男君） 芝間です。社会文教建設常任委員会の活動報告を申し上げます。

8月21日民生児童委員協議会、社会文教建設常任委員会の合同研修会を開催し、講師に佐久広域連合障害者支援相談センターのコーディネーター石川輝尚氏による「地域に住む心の悩みを抱える方への接し方」と題して講演をしていただきました。またそれぞれの会の活動について報告をいただき連携を深めました。

以上です。

議長（今井 清君） これで議会諸報告を終わります。

#### ◎日程第5 議案第49号

議長（今井 清君） 日程第5 議案第49号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。市川産業振興課長、登壇の上、願います。

#### 〈産業振興課長 市川 偉君 登壇〉

産業振興課長（市川 偉君） 議案第49号 立科町索道事業条例の一部を改正する条例制定について、提案理由の説明を申し上げます。

立科町索道事業条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

別表の夏山運賃及び冬山運賃の改正につきましては、物価、エネルギー価格の高騰による索道運営費の増加、事故再発防止対策の強化による安全確保、コロナ関係インバウンド等新たなスキー場利用者の確保と、サービス向上を図るための従業員の待遇改善による人材、雇用の確保など、総合的に検討し夏山普通旅客運賃の1日券を除くその他の区分ごとの料金について、上限を定めるための改正をお願いするものです。

詳細な区分別の料金は、第6条第3項の規定により、これら料金を上限として町の承認を前提に指定管理者が定めます。附則として公布の日から施行するものとします。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願いいたします。

◎日程第6 議案第50号

**議長（今井 清君）** 日程第6 議案第50号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。齊藤総務課長、登壇の上、願います。

〈総務課長 齊藤 明美君 登壇〉

**総務課長（齊藤明美君）** 議案第50号 令和5年度立科町一般会計補正予算（第4号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和5年度立科町の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,468万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億2,150万4,000円とするものです。

第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正によります。

本日提出、立科町長。

2ページからは、第1表、歳入歳出予算補正の歳入と歳出になります。

5ページをお願いします。

第2表、地方債補正の変更は、臨時財政対策債で確定により限度額を1,640万円とし、辺地対策事業は観光施設整備で1,300万円の増額、過疎対策事業は橋梁長寿命化修繕事業及び町営住宅建設事業で9,620万円を増額し、それぞれ限度額を変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

6ページと7ページは、歳入歳出予算事項別明細書の歳入と歳出の総括となります。

8ページをお願いします。

歳入について説明いたします。



11款地方交付税は普通交付税の交付額確定により6,307万9,000円の増額補正となり、前年度との比較では1.3%の伸びとなりました。

15款国庫支出金 2 項国庫補助金 1 目総務費国庫補助金は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で、電力、ガス、食料品等価格高騰重点支援地方交付金の推奨事業メニュー分の交付限度額として3,873万8,000円の増額補正でございます。

5 目土木費国庫補助金は、道路メンテナンス事業補助金を交付決定により1,839万8,000円減額するものでございます。

16款県支出金 1 項目県負担金 1 目民生費県負担金は子ども・子育て支援法に基づく支援施設型給付費負担金40万6,000円の計上でございます。

2 項県補助金 2 目民生費県補助金では、社会福祉費補助金は長野県価格高騰特別支援事業の財源として656万円、2 目児童福祉費補助金は長野県子育て世帯生活支援特別給付事業の財源として175万3,000円を計上いたしました。

3 目衛生費県補助金は、町で実施するがん患者アピランスケア助成事業に係る県補助金を補助率2分の1で5万円を計上いたしました。

5 目土木費県補助金は、河畔林整備事業補助金の採択に伴う増額補正でございます。

19款繰入金は前年度繰越金の確定によりまして、財政調整基金からの繰入りを皆減といたしました。

20款繰越金は前年度繰越金の確定により5億5,523万4,000円を増額し、6億1,523万4,000円とするものでございます。

10ページをお願いいたします。

22款町債 1 項 1 目臨時財政対策債は、普通交付税の代替財源として借入れをするものでございますが、発行可能額の確定により2,360万円の減額、5 目商工債は蓼科園地遊歩道整備工事の財源として辺地対策事業債を活用し1,300万円の増額、6 目土木債は過疎対策事業債を活用し長地方寿命化修繕事業で6,850万円、町営住宅建設事業で2,770万円を計画するものでございます。

続いて11ページからは歳出になります。なお関係する各科目において、職員の異動等による人件費の補正をそれぞれ行っておりますので、よろしくをお願いいたします。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費は、今年度の職員体制による会計年度任用職員の増及び保険料率の改正等により社会保険料、労働保険料を200万円増額補正し、被服費の増額は今年度の中途採用職員に係る作業服の購入費となります。

3 目財産管理費は、庁舎管理経費で設計管理等委託料及び工事請負い費を3,931万4,000円計上し、設置から27年を経過し、機能低下及び不具合が生じている庁舎空調機器の改修を行うものでございます。

5 目企画費では、テレワーク推進事業経費で設計管理等委託料及び12ページの工事請負を1,569万7,000円計上し、テレワークセンター 2 階の空調設備の不具合等の解消を図るものでございます。

8目情報化推進費の負担金は、長野県市町村自治振興組合への負担金となります。県内地方公共団体等の共同調達によるA I音声文字起こしツールを導入し、各種会議の会議録等作成業務の効率化を図るものでございます。

3項1目戸籍住民基本台帳費では、マイナンバーカード交付事務に使用している顔認証システム用端末の故障に伴い更新費用として37万9,000円を増額補正するものでございます。

7項コミュニティ費1目コミュニティ施設管理運営費で、権現の湯事業経費ではSNSツールを活用し情報配信するための委託料39万6,000円のほか、管内W i — F i 設備設置工事費49万5,000円及びW i — F i スポット用インターネット通信料として4万3,000円を増額補正するものでございます。いずれも新規集客及び来館者の滞在環境の充実を図るものでございます。

ふるさと交流館管理経費では地下駐車場スロープの修繕料として34万4,000円を増額補正をするものでございます。

3款民生費1項社会福祉費2目障がい者福祉費は、令和4年度障害者支援事業費の精算により国庫への返還金の計上でございます。

5目臨時特別支援事業費は、長野県価格高騰特別対策支援金事業実施に係る必要経費を計上し、14ページの補助金600万円は低所得世帯1世帯当たり2万円の支援金を300世帯分見込みました。

2項児童福祉費1目児童福祉総務費児童福祉関係経費では、令和4年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金による、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金事業等の精算による返還金98万円の計上、長野県子育て世帯生活支援特別給付事業経費では低所得世帯等の子育て世帯に対し、子ども1人当たり3万円を支給するための必要経費を計上し、補助金では対象となる子ども40人分を見込みました。

15ページ下段、3項高齢者福祉費1目高齢者福祉総務費は、特別会計への繰出金を増額補正し、16ページをお願いします。2目高齢者福祉事業費では高齢者共同住宅事業経費で共同住宅あんしんに係る施設修繕料を20万円増額し、今後の緊急的な修繕に対応するものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費2目予防費では、県の補助制度の創設により当町において10月から実施する、がん患者へのアピアランスケア助成金を概算により10万円計上するものでございます。

5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、令和4年度の実績により、国庫負担金を1,252万2,000円返還するための補正でございます。

17ページ、5款農林水産業費1項農業費3目農業振興費では、農業振興経費で補助金を3,328万円増額補正し、春先の低温等による果樹農家等への果樹凍霜害支援を2,300万円、また飼料価格の高騰により影響を受けている畜産農家等への支援として

1,028万円を計上するものでございます。

18ページをお願いします。

6款商工費1項2目商工振興費では、エネルギー価格の高騰により影響を受けている燃料販売業者への支援のため、町内全世帯に1万円の燃料券を配布することで、併せて町民への支援にもつなげる、あったか燃料券配布事業を商工会への補助事業として行うため3,347万3,000円を計上するものでございます。

2項観光費3目観光施設費では、辺地対策事業として蓼科園地遊歩道の整備工事費を1,300万円計上するものでございます。

7款土木費1項土木管理費1目土木総務費の業務委託料は、町道の整備状況により道路台帳の補正業務が追加となるための増額補正でございます。

2項道路橋梁費1目道路維持費の修繕料の増額は、道路等破損箇所の増及び地区要望に対応するため小規模修繕工事を20か所分見込むものでございます。

5目国庫補助道路整備事業費は、橋梁長寿命化工事6橋に係る事業費の増高及び価格高騰等による増額補正のほか、物件補償費は工事に伴い影響する電線架空線に係るものでございます。

3項河川費では、県の補助事業が採択されたことにより、蟹原川の河畔林整備事業費300万円を計上するものでございます。

20ページをお願いします。

4項住宅費4目町営住宅建設事業費では、プロポーザル審査謝礼金のほか、設計管理委託料1,300万円、用地買収費2,500万円を概算により計上いたしました。

9款教育費3項中学校費では、窓修繕のほか今後の緊急修繕に対応するため、75万3,000円を増額補正するものでございます。

4項社会教育費では、公民館事業経費で区部落からの申請により、集会所の整備に要する補助金を80万円増額補正でございます。

21ページ、10款災害復旧費は、6月の豪雨による蟹原地区用水路3か所の修繕料として150万円を増額補正するものでございます。

12款予備費では、歳入歳出の差額1億6,590万5,000円を調整いたしました。

22ページ以降は給与費明細書になりますのでご確認ください。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようお願い申し上げます。

#### ◎日程第7 議案第51号

**議長（今井 清君）** 日程第7 議案第51号 令和5年度立科町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。荻原町民課長、登壇の上、願います。

〈町民課長 荻原 義行君 登壇〉

町民課長（荻原義行君） 提案説明を申し上げます前に議案書の訂正をお願いいたします。大変恐れ入ります。7ページの表題に給与費明細書と記載すべきところその文字が抜け落ちておりました。恐れ入りますけれども7ページの表題に給与費明細書というふうに記載をお願いいたします。大変申し訳ございません。7ページの表題に給与費明細書と記載をお願いいたします。

それでは、改めまして議案第51号の提案理由のご説明を申し上げます。

1ページをご覧ください。

令和5年度立科町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,280万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,774万2,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

本日提出、立科町長でございます。

4ページをご覧ください。歳入になります。

4款国庫支出金、6款県支出金及び8款繰入金のうち1項一般会計繰入金は、歳出で申し上げます地域支援事業費の増額に伴うものです。

8款2項基金繰入金は、前年度繰越金確定に伴う減額です。

9款繰越金は、前年度繰越金確定に伴う増額ですが、そのほとんどは歳出の過年度分返還金等経費として充てられます。

6ページは歳出になります。

3款地域支援事業費は、職員の人事異動に伴う増額です。

5款諸支出金は過年度分返還金等経費として、令和4年度における介護保険給付費負担金や地域支援事業交付金について、精算分として国や県などへ返還するもので例年この時期に精算を行っているものです。6款予備費で調整をいたしました。

7ページ以降は給与費明細書です。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（今井 清君） ここで暫時休憩とします。再開は11時5分からです。

（午前10時54分 休憩）

（午前11時06分 再開）

議長（今井 清君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程第8 議案第52号～日程第11 議案第48号

議長（今井 清君） 日程第8 議案第52号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）についてから、日程第11 議案第48号 茅野市と立科町との間における公共下水道事業に係る事務委託についてまでの4件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

建設環境課長（篠原英男君） 議案第52号 令和5年度立科町水道事業会計補正予算（第2号）について、提案理由の説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

収益的収入及び支出、第2条、令和5年度立科町水道事業会計予算、第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第2款水道事業費用第1項営業費用について19万3,000円増額し、2億9,655万5,000円とし、第4項予備費を19万5,000円減額し、1,185万7,000円といたします。

2 ページをご覧ください。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額8,400万6,000円を1億390万6,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正するものでございます。

第4款資本的支出第1項建設改良費について1,990万円増額し、5,168万7,000円といたします。

本日提出、立科町長。

3 ページをご覧ください。

収益的支出ですが、第2款水道事業費用1項営業費用3目受諾工事費では、本年度消火栓更新に係る消火栓材料費19万3,000円の増額、4項予備費について19万3,000円の減額です。

資本的支出ですが、第4款資本的支出1項建設改良費2目配水施設改良費では、古町屋敷1号橋及び蟹原1号橋の橋梁補修工事に伴い水道管を全部撤去しなければならないため、今回橋梁補修工事で仮設配管を設置することから設置場所を見直すとともに、現在の工法により、より耐震性を有した配管にするための工事費用として合計で1,990万円の増額です。

4 ページは、令和5年度立科町水道事業予定キャッシュフロー計算書（税抜き）となっております。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第46号 白樺湖下水道組合規約の一部変更について、提案理由の説明を申し上

げます。

地方自治法第286条第1項の規定により、白樺湖下水道組規約を別紙のとおり変更する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

今回の一部変更につきましては、白樺湖下水道組合が解散した場合の事務の承継について規定を整備するものでございます。

第10条の次に、第11条「組合の解散に伴う事務は、茅野市が承継する。」を追加いたします。

附則によりまして、この規約は、許可の日から施行します。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第47号 白樺湖下水道組合の解散について、提案理由の説明を申し上げます。

令和6年3月31日限り、白樺湖下水道組合を解散することについて、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求める。

本日提出、立科町長。

白樺湖下水道組合の解散につきましては、平成28年3月から諏訪湖流域下水道へ接続したことにより、白樺湖浄化センターで行っていた汚水処理を諏訪湖流域下水道豊田終末処理場で行うことになり、白樺湖下水道組合が所管する施設も所在市町に移管され組合の事務が減少をいたしました。

現在は施設の維持管理が主な業務であり、施設数や施設規模を考えますと茅野市の事業の一部として行うことが十分可能であり、規約を定め立科町から茅野市へ維持管理を委託することで組合と同様の事務手続ができることから、白樺湖下水道組合を解散することについて、立科町と茅野市で協議を行うため議決を求めるものです。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第48号 茅野市と立科町との間における公共下水道事業に係る事務委託について、提案理由の説明を申し上げます。

地方自治法第252条の14の規定により、別紙のとおり規約を定め、茅野市と立科町との間における公共下水道事業に係る事務を委託する。

本日提出、立科町長。

裏面をご覧ください。

白樺湖下水道組合で一体的に維持管理をしていた下水道施設を組合の解散後も立科町に所在する施設の維持管理を茅野市に委託することで、組合と同様の事務手続ができることから規約を定め、事務を委託するものでございます。

第1条は、委託事務の範囲で、立科町白樺湖処理分区内の下水道施設の維持管理に

係る事務を茅野市に委託します。

第2条は、委託事務の執行の方法で、委託事務は、下水道法及び茅野市の条例等に定めるところにより執行します。

2項により、茅野市長は、条例等を制定し、改正し、また廃止しようとするときは、立科町長へ通知します。

第3条は、経費の負担で委託事務の執行に要する経費は、立科町の負担とし、経費の額については、協議して定めます。

第4条は、収入及び支出の経理で茅野市長は、委託事務の執行に係る収入及び支出について、経理を明確にしておくものとします。

第5条は、附則でこの規約に定めるもののほか、委託事務について必要な事項は、茅野市長及び立科町長が協議して定めます。

附則によりまして、この規約は、令和6年4月1日から執行します。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第12 議案第55号

**議長（今井 清君）** 日程第12 議案第55号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。竹重企画課長、登壇の上、願います。

〈企画課長 竹重 和明君 登壇〉

**企画課長（竹重和明君）** 議案第55号 蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画の変更について、提案理由の説明を申し上げます。

蓼科・中尾辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画（以下「総合整備計画」という。）を別紙のとおり変更するため、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律第3条第8項において準用する同条第1項の規定により、議会の議決を求める。

本日提出、立科町長。

同法に基づき、当町では蓼科地区及び中尾美上下地区を辺地として定めており、この地区において公共的施設を整備しようとする場合は、同法第3条の規定により総合整備計画を県知事と協議をし、議会の議決を経て総務大臣に提出します。

そして、この総合整備計画を策定・変更することにより、財政的に有利な起債、辺地対策事業債を活用することができるようになります。本年3月に策定した令和5年度から7年度までの総合整備計画の第1次変更について別紙のとおり定めるものでございます。

2枚おめくりいただき、1ページ、総合整備計画書をご覧ください。

2、公共的施設の整備を必要とする事情の項では、今回は変更ございません。

3 ページの 3、公共的施設の整備計画をご覧ください。

下から 2 番目の蓼科園地及び蓼科野外音楽ホール整備事業では、女神湖通りから噴水までの南側の遊歩道の改修について、資材及び労務単価の高騰による事業費の増額により300万円を増加し、1,300万円として、財源内訳の一般財源及び一般財源のうち辺地対策事業債の予定額も同額といたします。

合計の事業費は 6 億5,400万円から 6 億5,700万円とし、一番右の列の一般財源のうち辺地対策事業債の予定額の合計は 5 億8,820万円から300万円を増額し、5 億9,120万円といたします。

以上、説明申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第13 議案第53号～日程第14 議案第54号

**議長（今井 清君）** 日程第13 議案第53号 令和4年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について及び日程第14 議案第54号 令和4年度立科町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての2件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

**建設環境課長（篠原英男君）** 議案第53号 令和4年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により令和4年度立科町水道事業会計未処分利益剰余金4,845万1,256円のうち4,800万円を建設改良積立金に、45万1,256円を利益積立金にそれぞれ積み立てるものでございます。

本日提出、立科町長。

それでは1枚おめくりいただき、令和4年度立科町水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は19億7,694万8,157円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後残高は4,082万1,648円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は4,845万1,256円で、各積立金への積立てにより処分後の残高は0円となります。

以上、説明を申し上げますが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議案第54号 令和4年度立科町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について、提案理由の説明を申し上げます。

地方公営企業法第32条第2項の規定により、令和4年度立科町下水道事業会計未処



分利益剰余金339万4,649円を建設改良積立金に積み立てるものでございます。

本日提出、立科町長。

それでは1枚おめくりいただき、令和4年度立科町下水道事業剰余金処分計算書(案)をご覧ください。

資本金の当年度末残高及び処分後残高は1億1,916万428円、資本剰余金合計の当年度末残高及び処分後残高は4,424万6,214円です。未処分利益剰余金の当年度末残高は339万4,649円で、建設改良積立金の積立てにより処分後の残高はゼロ円となります。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

◎日程第15 認定第1号～日程第20 認定第6号

**議長(今井 清君)** 日程第15 認定第1号 令和4年度立科町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第20 認定第6号 令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6件を一括議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

**会計管理者(羽場厚子君)** 認定第1号から認定第6号までについて、一括して説明申し上げます。

認定第1号 令和4年度立科町一般会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

決算書の3ページ、4ページの下段、一般会計歳入歳出決算一覧の歳入合計欄をご覧ください。

収入済額64億4,862万515円、予算現額に対しての執行率は100.2%、調定額に対する収納率は97.2%です。不納欠損額は6,754万9,796円であり、1款の町税及び17款の財産収入によるものです。

収入未済額は1億1,957万291円で、主なものは1款の町税によるもの、15款国庫支出金は繰越事業によるもの、17款の財産収入に含まれる土地建物貸付収入によるもの、21款の諸収入に含まれる住宅新築資金等貸付金元利収入などであります。

次に、7ページ、8ページの一般会計歳入歳出決算一覧の歳出合計欄をご覧ください。

支出済額58億2,354万7,928円、予算現額に対しての執行率は90.5%です。翌年度繰越額5,415万6,000円、不用額5億5,663万2,072円となっております。繰越額につきましては、5款農林水産業費の森林造成事業、6款商工費の辺地対策観光施設整備事業、7款土木費の住宅安全対策事業となっております。

続いて、9ページをご覧ください。

一般会計の歳入合計64億4,862万515円、歳出合計58億2,354万7,928円、歳入歳出差引残額6億2,507万2,587円でありました。歳入では前年度比13.8%の増、歳出につきましても、前年度比14.1%の増となっております。

続きまして、歳入歳出決算事項別明細書について、主な事項を申し上げます。

10ページ、11ページの歳入をご覧ください。

1款町税の歳入における構成割合は14%となっており、町税全体の徴収率は現年度分が98.5%、滞納繰越分は8.7%、合計で81.9%となり、前年度比0.5%の増となりました。不納欠損処分につきましては、町民税が7件、固定資産税が101件、軽自動車税が6件となっています。

14ページ、15ページをご覧ください。

11款地方交付税の歳入の構成割合は34%であり、前年度比3%の減ですが、収入済額は前年度より4,473万2,000円の増となりました。

16ページ、17ページをご覧ください。

14款使用料及び手数料では、次の18ページの1項5目土木使用料1節公営住宅使用料と2節滞納繰越分は、県営住宅の使用料で徴収率は、現年度分が95.7%、滞納繰越分は13.6%、合計で84.5%でした。徴収率の前年度比は、合計で1.3%の減となっています。

15款国庫支出金の歳入における構成割合は18%で、前年度比8%の増、収入済額で5億5,800万円余の増額となっております。

次の20ページ、21ページの2項国庫補助金において、備考欄のデジタル田園都市国家構想推進交付金、過疎地域持続的発展支援交付金、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業補助などや、次の23ページの上段、出産・子育て応援交付金などが新規事業補助であり、4項商工費国庫補助金、5項土木費国庫補助金の収入未済額は事業繰越しによるものです。

続いて、24ページ、25ページをご覧ください。

16款県支出金の歳入における構成割合は8%で、収入済額は前年度より3,700万円余の増額となっております。

28ページ、29ページの10目商工費県補助金の新型コロナウイルス関連補助金は、第6波関連売上減少事業者支援のための補助金です。

続いて、30ページ、31ページをお願いします。

17款財産収入の1項1目財産貸付収入の主なものは、別荘等貸付普通貸付料で徴収率は現年度分が96.3%、滞納繰越分が2.6%で、全体の徴収率は60.4%でした。徴収率の前年度比は、全体で0.7%の減となっております。

2項財産売払収入は、町有地の森林整備に係る立木等売払収入や採石の売払収入が主なものです。

18款寄附金は、次の32ページ、33ページをご覧ください。

1 項 1 目総務費寄附金のふるさと寄附金では、1,763件のご寄附を頂きました。環境衛生及び除雪寄附金は、白樺高原地区に施設を有する学校法人等からの協力金です。

また、3 目教育費寄附金については、町内の企業 1 社と 2 名の個人様より、教育振興の目的でご寄附を頂きました。

20 款繰越金の歳入における構成割合は 9 %で、前年度より 1,400 万円余の減となっております。

34 ページ、35 ページをお願いします。

中段、21 款諸収入の 3 項 1 目 2 節住宅新築資金等貸付金元利収入は、昨年度住宅改修資金特別会計が廃止され、決算年度より一般会計にて徴収を行っているものです。

続いて、36 ページ、37 ページをご覧ください。

22 款町債の歳入における構成割合は 5 %で、前年度より 1 億 1,400 万円余の増となっておりますが、主なものは、臨時財政対策債のほか、次の 38 ページ、39 ページの 4 目商工債は、辺地対策事業債により女神湖センター外壁や屋根の改修、女神湖体育館照明器具の LED 化工事等を実施し、5 目土木債では、町道白樺湖大門峠線道路整備事業に辺地対策事業債を活用し、11 目民生債の過疎対策事業債は、児童館と保育園の照明器具 LED 化工事と出産祝い支給事業のため借入れを行ったものです。

次に、歳出について主なものを説明申し上げます。

なお、別冊の一般会計主要施策の実績報告書には、歳入と歳出の目的別構成割合と、歳出については主な事業ごとに実績を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

40 ページ、41 ページをご覧ください。

歳出の節の金額は、備考欄の丸印で示す各事業経費の節の金額を合計したのとなっておりますので、ご承知おきください。

1 款議会費、支出済額 6,696 万 8,252 円、報酬等人件費が主であります。

40 ページ、41 ページの下段、2 款総務費、支出済額は 19 億 3,653 万 6,062 円です。

49 ページをご覧ください。

備考欄、14 工事請負費の 4 億 728 万 6,000 円は、地域一帯となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業により、女神湖エリアの廃屋を解体した工事費が主なものです。

51 ページをご覧ください。

備考欄、14 工事請負費 3,498 万円は、役場庁舎改修工事費で庁舎照明器具の LED 化工事を行い、電気使用料削減による電気料金及び CO<sub>2</sub> の削減と施設の長寿命化を図ったものです。

その下の庁用車維持管理経費の 13 使用料及び賃借料は、小型電気自動車をリースで導入し脱炭素社会の実現に向け取組を図ったものであり、令和 4 年度は 8 か月分のリース料となります。

52 ページ、53 ページをご覧ください。

5目企画一般経費、14工事請負費3,405万6,000円は、定住促進団地整備工事の8区画分の造成工事費になります。

55ページの地域・大学連携推進事業経費の12委託料は、学生による地域課題解決事業であるタテナソンを3年ぶりに開催し、アイデアの事業化を図ったものです。

移住・定住推進経費の14工事請負費770万円は、移住者向けの長期滞在住宅として旧教員住宅を改修した工事費です。

次の57ページの地域おこし協力隊経費は、協力隊員5名の活動経費です。

地域創生推進事業経費のうち次の59ページ上段、12委託料は地域再生計画、小規模自治体の多様な働き方モデル創出事業計画の事業推進に基づく業務受注に向けた営業活動の実施や、自治体間連携を行っている塩尻市振興公社との共同受注の推進を図るための委託料のほかワーケーション等誘致事業委託料が主なものです。

58ページ、59ページの8目情報化推進費、地域情報通信経費の12委託料は、情報配信サービスプラットフォーム構築事業による「たてしナビ」の構築業務委託料が主なもので、次の61ページの上段、14工事請負費は、現在ある地域情報通信機器の更新工事を行ったものです。

続いて、66ページ下段から71ページは選挙費になります。

3目町長町議会議員選挙費は、令和5年4月29日に執行された選挙の令和4年度中の準備経費です。

72ページ、73ページをご覧ください。

7項コミュニティ費の備考欄、権現の湯事業経費の061修繕料は、男湯給湯管修繕や女湯ろ過器循環ポンプ修繕工事等を行ったものです。権現の湯の入館者数は14万343人で、前年度比100.63%となりました。

76ページ、77ページをご覧ください。

3款民生費、支出済額10億6,217万1,206円です。

次の78ページ、79ページの2目障がい者福祉費及び80ページ、81ページの3目福祉医療費は各種支援事業の執行経費であり、別冊の主要施策の実績報告書に、支援事業の事業名や対象人数などを記載しておりますので、後ほどご覧ください。

5目臨時特別支援事業費は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、町民税非課税世帯1世帯当たり10万円の給付を107世帯に、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付として1世帯当たり5万円を707世帯に給付し、加えて長野県生活困窮世帯支援金として1世帯当たり3万円を217世帯に給付した経費となります。

83ページの児童福祉関係経費の18負担金、補助金及び交付金は、低所得の子育て世帯に対する特別給付金で、子供1人当たり5万円を40人25世帯に給付しました。

85ページをご覧ください。

備考欄中段、子育て支援事業経費の19扶助費、001出産祝い金は子供を産み、育てやすい環境をつくり、町の人口増加と定住促進を目的として、令和4年4月以降、新

たに町民となった28人の出生児の保護者に対し祝い金を給付したものです。

その下の002出産・子育て応援給付金は、出産応援給付金として妊娠1回につき5万円の給付を37名に、子育て応援給付金として出生児童1人につき5万円を25名に給付しました。

86ページから89ページは、保育園の運営費です。令和5年3月末の園児数は176名で前年比18名の増でした。保護者負担の軽減と子育て支援の一環として使用済みおむつの持ち帰りを廃止し、副食費の無償化を実施しました。

89ページの備考欄、14工事請負費は照明器具のLED化工事が主なもので、保育に支障のない休日に工事を実施しました。

次の91ページの備考欄、高齢者福祉一般経費の19扶助費は、全額が養護老人ホーム佐久良荘の措置費となります。93ページの備考欄、高齢者共同住宅事業経費の12委託料は、共同住宅あんしんを社会福祉法人ハートフルケアたてしなに運営委託している施設管理委託料が主なものです。

96ページ、97ページの下段をご覧ください。

4款衛生費、支出済額2億8,376万8,576円です。99ページの備考欄、地域医療対策事業経費の18の013川西保健衛生組合負担金は、川西赤十字病院の病院運営費負担で継続した支援を実施しております。

98ページから101ページの2目予防費と3目母子保健費は、各種健診事業、予防接種事業並びに母子保健事業に要した経費です。事業内容、受診者数等は、主要施策の実績報告書に記載がありますので、ご覧ください。

103ページの備考欄、地球温暖化防止経費の18の021補助金は、住宅断熱性向上リフォーム事業補助金22件、太陽光発電システム及び定置型蓄電システム整備等に関わる補助金15件が主な支出となっております。

104ページ、105ページの5目新型コロナウイルスワクチン接種事業費は、新型コロナウイルスワクチン追加接種体制確保事業経費で接種券発行や予約受付及び問合せに対応するためのコールセンターの委託、集団接種に係る医師会の委託料等体制の整備を行い、新型コロナウイルスワクチン追加接種対策経費で医療機関への個別接種委託料や集団接種に係る経費を支出しました。

106ページから109ページの2項清掃費については、川西保健衛生施設組合負担金と佐久市北佐久郡環境施設組合負担金が主な支出ですが、109ページの備考欄、ごみ減量化推進事業経費の18の021補助金は、家庭用生ごみ処理機等購入補助15件と大型生ごみ処理機購入補助1件の支出となっております。

108ページ、109ページの中段になります。

5款農林水産業費、支出済額3億1,702万4,646円、繰越明許費1,991万円です。翌年度繰越額については、2項林業費で森林造成事業に関するものであります。

113ページをご覧ください。

備考欄、農業振興経費の18の021補助金は、立科町農業振興公社への補助金のほか、りんご苗木購入補助56件、新品目・新技術実証試験補助金やペレット堆肥製造設備導入補助金などが主なもので、024新型コロナウイルス対策補助金は、明日の農業経営支援金が29件、原油・物価高騰対策事業者支援金が181件となっています。

農畜産物立科ブランド確立事業経費の18の021補助金は、ワイン用ブドウ支援事業と信州蓼科牛戦略的生産対策事業への補助金となっております。

次の115ページの中段、クラインガルテン経費の14工事請負費は、ウッドデッキ更新工事のほか敷地内通路の整備を行いました。

116ページ、117ページをご覧ください。

6目中山間地域振興経費は、中山間地域の農地荒廃化防止を目的としたもので、協定集落は23集落となっています。8目多面的機能支払費は、農村資源を地域住民が一体となって保全管理を行い、資源の長寿命化を図ることを目的に事業を行っているものであり、共同活動9組織、長寿命化7組織が取り組んでいます。

次の118ページ、119ページの2目林業振興費は、松くい虫防除対策の伐倒燻蒸処理や松並木の地上薬剤散布などが主な事業となっています。3目森林造成事業費は、信州の森林づくり事業により町有林の整備を行っています。

3項土地改良費では、繰越事業となっていた農地耕作条件改善事業の宇山地区道路拡幅工事と農村地域防災減災事業の細谷大池地震耐性評価業務等を行っています。

120ページ、121ページをご覧ください。

6款商工費、支出済額5億7,587万6,330円、繰越明許費2,601万5,000円です。翌年度繰越額については、2項観光費で辺地対策観光施設整備事業によるものであります。

次の123ページの上段、商工振興経費の18、021補助金は、商工会への例年の補助金のほか町民1人当たり5,000円分を配布したたてしな応援商品券事業、町民1人当たり3,000円分を配布したたてしな応援商品券第2弾の事業補助や、1世帯当たり1万円分のあったか灯油券配布事業の補助が主なものであり、031新型コロナウイルス第6波関連売上げ減少事業者支援と原油価格・物価高騰対策事業者支援となります。

124ページ、125ページをご覧ください。

2目観光振興費では、新型コロナウイルス感染症対応経済対策事業としてG o T o信州立科町大満喫クーポン事業を実施し、観光関連事業者に対する支援を行った経費や誘客宣伝に関する経費が主なものです。

127ページの14工事請負費は、地域一体となった観光地の再生・観光サービスの高付加価値化事業を活用した女神湖センターシェアオフィス改修工事に係るものが主なものです。辺地対策観光施設整備事業経費では、観光施設の街灯と女神湖体育館の照明器具をLED化し、女神湖センターの外壁や屋根の改修、白樺湖親水公園と女神湖湿地帯の遊歩道の改修工事等を行いました。

128ページ、129ページをご覧ください。

7款土木費、支出済額6億5,646万9,350円、繰越明許費の823万1,000円については、4項住宅費で住宅安全対策事業に関するものであります。

130ページ、131ページをご覧ください。

2項1目道路維持費では、道路維持管理経費の修繕料で93か所の小規模修繕工事を行い、14工事請負費では、町道町野方線ほか9路線の舗装工事及び側溝整備工事を実施しました。

132ページ、133ページの2目道路新設改良舗装費は、4路線の拡幅工事、改良工事を行ったほか繰越事業となっていた町道白樺湖大門峠線道路整備事業も行っております。

3目交通安全施設整備費では、町道町野方線にグリーンベルトを設置し、通学路の安全確保を図った工事が主なものです。135ページの備考欄上段、国庫補助道路整備事業経費の繰越事業は、橋梁長寿命化修繕工事の測量設計業務委託料で6橋の橋梁について詳細設計を行ったものです。

4項1目住宅管理費の12、001委託料は、公営住宅等長寿命化計画を作成したもので、2目住宅安全対策費の12委託料は、大規模盛土造成地変動予測追加調査を委託したものです。

136ページ、137ページをご覧ください。

8款消防費、支出済額は1億4,390万2,555円です。1項1目非常備消防費の消防団員報酬は、団員355人の報酬です。

次の138ページ、139ページの1項3目消防施設費の18、011消火栓設置負担金は、茂田井と西塩沢の消火栓更新工事の負担金です。4目防災費の12委託料は、土砂災害防災マップ作成業務委託料で作成したマップを全戸配布し、住民の防災意識の向上に努めました。

**議長（今井 清君）** 羽場会計管理者、休憩を取りますので説明を中断して席に戻ってください。

ここで暫時休憩とします。再開は1時30分からです。

（午後0時02分 休憩）

（午後1時30分 再開）

**議長（今井 清君）** 休憩前に引き続き会議を開きます。

羽場会計管理者、登壇の上、願います。

〈会計管理者 羽場 厚子君 登壇〉

**会計管理者（羽場厚子君）** それでは、138ページ、139ページの下段をお願いします。

9 款教育費、支出済額は 3 億4,031万2,571円です。

143ページの備考欄、中段をご覧ください。

教育振興経費の10需用費では、小中学校入学支援事業として令和5年度に立科小中学校へ入学する児童生徒87名に通学用かばんを現物支給した経費も含まれております。

その下の18負担金補助金及び交付金は、地域高校育成補助金のほか、小中学生の検定料助成金として英語検定と漢字検定の助成金や小中学校への補助金、ポプラアカデミーの運営費となる教育文化振興協議会への交付金などが主なものです。

144ページから157ページまでの2項小学校費、3項中学校費では、149ページの小中学校施設経費で中中学年用トイレの改修工事や校庭遊具の更新、プール目隠しフェンス工事などを行いました。

151ページの上段、005給食食材費は、令和4年11月から学校給食費を無償化し、町で支出を行った経費となります。

155ページの中学校給食経費の005給食材料費も、学校給食費の無償化により、町で支出を行った経費です。

161ページをご覧ください。

備考欄中段、文化財保護経費の10の061修繕料は、大庭遺跡竪穴式住居の撤去及び整備のほか、芦田城址展望台塗裝修繕などが主なものです。

163ページの体育施設管理経費の14工事請負費では、権現山運動公園の野球場入口トイレの改修工事を行いました。

162ページから167ページまでの6目施設管理費の中では、中央公民館と風の子広場の駐車場整備を行い、パーキングパーミットに対応した表示の変更をしております。

166ページ、167ページをご覧ください。

10款災害復旧費、支出済額は1億158万3,790円です。主に繰越事業となっていた令和3年8月の豪雨災害による農地農業用施設、林道施設の復旧工事を行ったほか、令和4年7月の豪雨災害による公共土木施設の復旧工事などを行いました。

168ページ、169ページをご覧ください。

11款公債費の支出済額は3億3,893万4,590円、12款予備費につきましては、支出はありませんでした。

次に、170ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額64億4,862万515円、歳出総額58億2,354万7,928円、歳入歳出差引額6億2,507万2,587円、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額983万8,000円、実質収支額6億1,523万4,587円をもって決算を終了いたしました。

続いて、公有財産の関係ですが、171ページをご覧ください。

土地の移動につきましては、旧みつば保育園跡地の住宅団地造成に係る変動がありました。

続いて、172ページは、山林、有価証券、出資による権利、物品が記載されており



ます。

173ページは、基金の状況について表にまとめてありますので、ご覧ください。

174ページは、地方消費税引上げ分に係る地方消費税交付金の社会保障経費への財源配分を示したものです。

以上、一般会計の歳入歳出決算につきまして、説明申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第2号 令和4年度立科町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

最初に、概要についてですが、令和4年度における国民健康保険の加入世帯は、年間平均で1,080世帯、全世帯の37.3%、被保険者数は1,727名で、町の人口の25.4%を占めています。前年度比は被保険者数で81名の減となっています。

歳入では、国保税の現年度分の調定額は前年度より1,000万円余の減となり、1世帯当たりの保険税は5,751円減少し、12万5,984円となりました。

歳出では、保険給付費が前年度より10.6%の減となり、一般被保険者の1人当たり医療費も前年度より2万3,958円少ない37万500円となりました。

それでは、5ページをご覧ください。

歳入合計7億6,852万8,285円、歳出合計7億6,625万1,393円、歳入歳出差引残額227万6,892円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細の歳入から主なものを説明いたします。

1款国民健康保険税、収入済額1億3,691万3,236円、全体の徴収率は87.7%で、前年度比0.4%の増となりました。不納欠損につきましては5件となっています。

3款県支出金、収入済額5億5,937万3,318円、歳入における構成比は72.8%となっています。

8ページ、9ページをご覧ください。

5款繰入金1項1目一般会計繰入金は国保事業に対する町の定率負担分と町単独事業分への繰入れ、国保税軽減措置に係る国、県、町負担分の繰入れです。

2項基金繰入金は、支払準備基金より700万円を取り崩し、繰り入れたものです。

次の10ページ、11ページ、8款国庫支出金の2項3目その他補助金は、社会保障税番号制度システム整備費等の補助金です。

12ページ、13ページをご覧ください。

続いて、歳出について主なものを説明いたします。

1款総務費の備考欄、一般管理経費の18の011負担金は、長野県市町村共同利用システムの利用負担金が主なものです。

2款保険給付費は、前年度より6,490万円あまり減額となっています。主な要因としては、入院、外来ともに保険給付対象件数が減少しており、入院の日数、回数も減

少していることから、長期入院する被保険者が少なかったためと考えられます。

16ページ、17ページをご覧ください。

4 項出産育児諸費の該当件数は1件、5 項葬祭費の該当件数は9件、6 項傷病手当金の該当件数は4件でした。

3 款国民健康保険事業費納付金は、国保の制度改革による県への納付金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

4 款保健事業費 1 項 1 目備考欄の特定健康審査等事業費の12委託料は、特定健診受診に係る国保連合会等への支出と未受診者対策や服薬情報通知等の業務委託が主なものであり、令和4年度において健診を受けた方は476名でした。

2 項 1 目保健衛生普及費の18の021補助金は、主に人間ドック受診者への補助金で、受診者数は161名でした。

次に、22ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額7億6,852万8,285円、歳出総額7億6,625万1,393円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の227万6,892円をもって決算を終了いたしました。

国保支払準備基金は、利子分を積立て、700万円の取崩しを行い、決算年度末で1億89万4,689円の現在高となりました。

23ページは、主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第3号 令和4年度立科町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

本会計については、医療保険者である長野県後期高齢者医療広域連合で賦課した保険料額について、町で徴収を行い、徴収した保険料を広域連合に納付する形を取っているため、歳入については主に徴収した保険料であり、歳出については徴収した保険料の納付金が主なものになっております。

令和4年度における75歳以上の被保険者数の年間平均は1,338名で、前年度より33名増加しました。被保険者1人当たりの医療費は、県平均より4万6,024円多い89万8,845円となり、前年度に比べて2,993円増加しました。

それでは、3ページをご覧ください。

歳入合計8,836万5,196円、歳出合計8,829万8,545円、歳入歳出差引残額6万6,651円です。

4ページ、5ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入から主なものを説明いたします。

1 款後期高齢者医療保険料、収入済額6,313万4,200円、収入未済額73万800円で、徴収率は98.9%、前年度比0.17%の減でした。

3 款繰入金 1 項 2 目保険基盤安定繰入金は、保険料の軽減分に対する財源として医

療保険者に納付するための県と町の負担分です。

次に、歳出ですが、8ページ、9ページをご覧ください。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、徴収した保険料と保険料軽減に係る町負担分を広域連合に納付したものです。

次に、10ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額8,836万5,196円、歳出総額8,829万8,545円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の6万6,651円をもって決算を終了いたしました。

次の11ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第4号 令和4年度立科町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和4年度における介護保険の被保険者数は、令和5年3月末で2,554名、認定者数は前年度より33名減少して389名となっております。認定者数の内訳は、要支援が75名、要介護1から2が148名、要介護3から5が166名となっており、介護度が重くなると介護サービスの利用も増えていく状況になっています。

それでは、決算書の5ページをご覧ください。

歳入合計10億2,125万8,980円、歳出合計9億6,404万9,437円、歳入歳出差引残額5,720万9,543円でありました。

6ページ、7ページをご覧ください。

事項別明細書の歳入から主なものを説明いたします。

1款保険料、収入済額2億409万7,400円、収入未済額1,010万6,500円、徴収率は95.3%で、前年度比0.28%の減となりました。

4款国庫支出金のうち、1項国庫負担金は介護給付費負担金で、2項国庫補助金の1目調整交付金は介護給付費分と総合事業分による交付金、2目地域支援事業交付金（総合事業分）は主に介護予防事業分で、3目地域支援事業交付金（総合事業以外の地域支援事業）は包括的支援事業及び任意事業のほか、生活支援体制整備事業などの交付金となっております。

8ページ、9ページの8目介護保険保険者努力支援交付金は、予防健康づくりの取組を増加させる保険者にのみ交付されるものです。

5款支払基金交付金は、40歳から64歳の2号被保険者の保険料になります。

10ページ、11ページをご覧ください。

8款繰入金は、介護給付費や保険料軽減分のほか、地域支援事業などの町の負担分を一般会計から繰り入れたものです。

12ページ、13ページ、ご覧ください。

10款諸収入の3項地域支援事業利用者負担金は、主に配食サービスの利用者に係る

個人負担分です。

14ページ、15ページをご覧ください。

続いて、歳出について主なものを申し上げます。

1 款総務費 3 項 2 目認定調査費の備考欄11の021手数料は、介護認定に係る主治医の意見書の作成手数料です。

16ページ、17ページをご覧ください。

2 款保険給付費、支出済額は 8 億3,865万3,425円で、前年度より5,100万円ほどの減額となりました。主に施設サービス費と特定入所者介護サービス費、通所サービス費のほか、短期入所生活介護費が減少しました。

1 項 1 目介護サービス等給付費は、要介護 1 以上の方の居宅介護、施設介護に係るサービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

2 項 1 目介護予防サービス等給付費は、要支援 1・2の方の居宅予防サービス給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

4 項 1 目高額介護サービス費は、負担限度額の上限を超えた分の給付費が主なものです。

5 項 1 目特定入所者介護サービス費は、施設入所者に係る食事代等減額措置に対する給付費負担金です。

18ページ、19ページをご覧ください。

3 款地域支援事業費 1 項 2 目任意事業費の備考欄12委託料は、介護者やひとり暮らしの方などへの支援、配食サービス等に係る委託料等が主なものです。

次の20ページ、21ページの 4 目生活支援体制整備事業費の備考欄12委託料は、生活支援介護予防体制整備事業における立科町社会福祉協議会への委託料が主なものです。

2 項 1 目介護予防生活支援サービス事業費の備考欄18の011負担金は、要支援者等の訪問通所サービスの給付費及びサービス計画作成に係る給付費負担金が主なものです。

22ページ、23ページの 5 款諸支出金 1 項 1 目償還金は、令和 3 年度の介護給付費負担金交付金及び地域支援事業交付金の確定による還付金です。

次に、24ページ、実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額10億2,125万8,980円、歳出総額 9 億6,404万9,437円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の5,720万9,543円をもって決算を終了いたしました。

介護保険支払準備基金は、利子分のほか、5,000万円の追加積立てを行い、決算年度末で 1 億20万325円の現在高となりました。

25ページは主要施策の成果でありますので、ご確認をお願いいたします。

以上、介護保険特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

続いて、認定第 5 号 令和 4 年度立科町索道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計1億467万157円、歳出合計8,643万8,205円、歳入歳出差引残額1,823万1,952円です。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

1款繰入金は、辺地対策債の利子償還金の一部を一般会計から繰り入れたものです。

3款諸収入は、指定管理者からの納付金が主な収入です。

4款町債は、リフト整備事業などのための辺地対策事業債です。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款索道事業費1項1目リフト事業費の備考欄、委託料はリフトフレーム部の非破壊検査業務委託料が主なもので、使用料はスキー場等の土地使用料を町に支払ったもの。その下のリース料は、しらかば2 in 1スキー場の圧雪車のリース料です。

14工事請負費は、辺地対策事業債を活用したリフト整備工事や国際スキー場の電気設備更新工事のほか、単独事業として南平クワッドリフトの応急処置工事等リフト整備工事を実施しました。

2目自然園事業費の備考欄、使用料は敷地の使用料を町に支払ったものです。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額1億467万157円、歳出総額8,643万8,205円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,823万1,952円をもって決算を終了いたしました。

次の9ページは財産に関する調書で、10ページは主要施策の成果になりますので、それぞれご確認をお願いいたします。

以上、索道事業特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

認定第6号 令和4年度立科町白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

3ページをご覧ください。

歳入合計4,993万1,057円、歳出合計3,834万3,526円、歳入歳出差引残額1,158万7,531円です。

4ページ、5ページの事項別明細書の歳入をご覧ください。

2款使用料及び手数料一項使用料の収入済額は4,125万4,010円、収入未済額は377万250円で、徴収率は77.8%、前年度比2%の増となっています。不納欠損額につきましては3件、2法人分であります。

6ページ、7ページの歳出をご覧ください。

1款衛生費1項1目下水道管理費の備考欄12の003施設管理委託料は、汚水処理場及び中継ポンプ場の維持管理業務委託料です。

14工事請負費は、汚水処理場の機械設備整備を行い、汚水処理場の長寿命化を図っ

た工事費です。

24積立金は8ページの基金の状況のとおり、追加分と利子分を積み立てました。

8ページの実質収支に関する調書をご覧ください。

歳入総額4,993万1,057円、歳出総額3,834万3,526円、歳入歳出差引額と実質収支額は同額の1,158万7,531円をもって決算を終了いたしました。

基金の状況ですが、3つの基金について、それぞれ追加分と利子分を積み立て、決算年度末現在高は合計で4億6,080万5,486円となりました。

次の9ページは主要施策の成果等でありますので、ご確認をお願いします。

以上、白樺高原下水道事業特別会計歳入歳出決算の説明を申し上げます。

ご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

◎日程第21 認定第7号～日程第22 認定第8号

**議長（今井 清君）** 認定第21 認定第7号 令和4年度立科町水道事業会計決算認定について及び認定第22 認定第8号 令和4年度立科町下水道事業会計決算認定についての2件を一括議題とします。

本件について、趣旨説明を求めます。篠原建設環境課長、登壇の上、願います。

〈建設環境課長 篠原 英男君 登壇〉

**建設環境課長（篠原英男君）** 認定第7号 令和4年度立科町水道事業会計決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和4年度立科町水道事業会計決算報告書。

本日提出、立科町長。

それでは、最初に、決算報告書の8ページ、令和4年度立科町水道事業報告書をご覧ください。

令和4年度立科町水道事業の総括でございます。令和4年度においても、健全経営を目指し、安全で良質な水道水の安定的な供給を継続していくため、各事業を実施いたしました。人口の減少などにより、水の需要は減少傾向にある一方で、施設の老朽化が進んでおり、更新などに多大な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。また、有事の際に迅速かつ適切に対応及び復旧に当たるため、危機管理マニュアルを策定しました。

建設改良事業の主な内容ですが、町道白樺湖大門峠線等の配水管布設替工事及び夢の平沈砂池外装改修工事を実施し、施設の更新や長寿命化等を図りました。

10ページに建設改良関係の内容について詳細は記載してございますので、またご確認をお願いいたします。

引き続き8ページ、令和4年度立科町水道事業報告書の令和4年度の財政状況でございますが、収益的収支について、総収益では税抜き2億8,522万9,000円となり、前

年度より224万8,000円増加となりました。また、総費用では、税抜き2億3,677万8,000円となり、前年度より2,277万7,000円減少しました。この結果、4,845万1,000円の純利益を計上することになりました。

資本的収支については、総収入は税込み500万円、建設改良等に税込み1億3,913万7,000円を支出し、不足額1億3,413万7,000円は損益勘定留保資金で補填をいたしました。

それでは続いて、2ページ、令和4年度立科町水道事業決算報告書（税込み）をご覧ください。

一部、非課税・不課税がございます。収益的収入及び支出の収入ですが、第1款水道事業収益につきましては、決算額が3億768万6,909円となります。内訳は、第1項営業収益が2億5,764万471円、第2項営業外収益が5,004万6,438円、第3項特別利益はゼロ円でございます。

次に、支出ですが、第1款水道事業費用の決算額が2億5,208万6,444円でございます。内訳は、第1項営業費用が2億3,519万2,472円、第2項営業外費用が1,684万2,942円、第3項特別損失が5万1,030円、第4項予備費はゼロ円でございます。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、第1款資本的収入の決算額は500万円、内訳の第1項企業債の額も同額でございます。

続いて、支出ですが、第1款資本的支出の決算額は1億3,913万6,632円で、内訳は、第1項建設改良費が7,703万2,398円、第2項企業債償還金が6,210万4,234円でございます。翌年度繰越額5,645万2,000円は、強清水水源導水管布設替え及び水管橋仮設工事分になります。

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億3,413万6,632円は、過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

棚卸資産の購入限度額は2,000万円で、決算額は1,440万3,510円となり、うち、仮払消費税は130万9,410円でございます。

また、消費税納付額の計算ですが、仮受消費税2,323万5,232円から仮払消費税1,059万5,804円と貯蔵品に係る仮払消費税130万9,410円を差し引きますと1,133万18円となり、消費税申告額1,055万2,600円との差額は77万7,418円、そこから不納欠損に係る消費税及び地方税77万7,181円を差し引きますと残りは237円となり、全額を雑収入といたしました。

次に、4ページ、令和4年度立科町水道事業損益計算書（税抜き）をご覧ください。

営業収益は2億3,459万148円で、営業費用は2億3,044万1,105円です。営業利益は414万9,043円となります。

次に、営業外収益ですが5,063万8,947円で、営業外費用が629万342円となり、経常利益は4,849万7,648円となります。特別損失の過年度損益修正損が4万6,392円、当

年度の純利益は4,845万1,256円となり、令和4年度未処分利益剰余金は同額の4,845万1,256円となります。

5 ページは、令和4年度立科町水道事業剰余金計算書（税抜き）でございます。

6 ページ、7 ページは、令和4年度立科町水道事業貸借対照表（税抜き）でございます。

9 ページは、事業報告書の経営指標に関する事項、議会議決事項と職員に関する事項でございますので、それぞれご確認をお願いいたします。

11ページは、業務量でございます。

業務量の表をご覧ください。

令和4年度給水区域内人口は6,937人、有収水量は年間104万6,162立方メートル、有収率は64.90%でございます。

12ページは、事業収益に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございますので、それぞれご確認をお願いいたします。

13ページは、企業債及び一時借入金の概況でございます。

企業債は、令和4年度500万円を借り入れ、6,210万4,234円を償還し、残高は1億6,393万3,641円となっております。一時借入金はございません。

14ページからは令和4年度立科町水道事業収益費用明細書（税抜き）でございます。

収益、1 款水道事業収益 1 項営業収益の 3 目他会計負担金397万5,728円は、消火栓の維持管理負担金、下水道会計からの料金システムに関する負担金などでございます。

次に、2 項営業外収益 2 目他会計補助金215万6,000円は、一般会計からの補助金でございます。

4 目長期前受金戻入4,548万2,647円は、当年度の減価償却見合い分でございます。

6 目雑収益271万6,965円は、主に新規加入分担金16件分でございます。

15ページをご覧ください。

支出、1 款水道事業費用 1 項営業費用の 1 目原水及び浄水費の15節委託料223万55円は、水質検査委託料でございます。

26節負担金633万7,217円は、代替水に関わる土地改良区への負担金でございます。

2 目配水及び給水費の15節委託料443万861円は、主にGIS保守管理委託料及び夢の平第2配水池、美上下配水池、姥配水池の不断水潜水土清掃点検業務委託料でございます。

18節修繕費1,560万9,737円は、主に量水器の定期交換や自動検針用送信機の交換費用、減圧弁修繕工事、主要地方道諏訪白樺湖小諸線舗装復旧工事等、配水池及び配水管などの修繕費でございます。

16ページをご覧ください。

3 目受諾工事費の25節工事請負費186万1,000円は、消火栓更新工事でございます。

4 目総係費の18節委託料770万2,281円は、主に危機管理マニュアル策定委託料、イ



ンボイス制度対応システム改修委託料、検針委託料及び公営企業会計システム保守委託料などがございます。

17ページをご覧ください。

6目資産減耗費の1節固定資産除却費339万4,381円は、配水管布設替のほか、量水器の交換によるものがございます。

18ページをご覧ください。

令和4年度立科町水道事業資本的収支明細書（税抜き）でございます。

収入、1款収益的収入の1項企業債1目企業債500万円は、町道白樺湖大門峠線配水管布設替工事に係る企業債の借入れでございます。

支出、1款資本的支出の1項建設改良費1目配水施設拡張費は、令和3年度繰越事業の岩下水源濁度計及び三方弁設備設置工事及び管理委託料。

2目配水施設改良費は、夢の平沈砂池外装改修工事及び設計管理委託料、町道白樺湖大門峠線配水管布設替工事及び管理委託料と、みすゞ工務店線配水管布設替工事及び設計管理委託料。

3目営業設備費は、定期交換用等量水器、検針システムの送信機及びコンビニ収納用プリンターの購入費となっております。

19ページは、令和4年度立科町水道固定資産明細書（税抜き）になります。

20ページは、令和4年度立科町水道事業企業債明細書になります。

21ページは、令和4年度立科町水道事業キャッシュフロー計算書でございます。

それぞれご確認をお願いいたします。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上お認めいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

認定第8号 令和4年度立科町下水道事業会計決算認定について、趣旨の説明を申し上げます。

令和4年度立科町下水道事業会計決算報告書。

本日提出、立科町長。

それでは最初に、決算報告書の8ページ、令和4年度立科町下水道事業報告書をご覧ください。

令和4年度立科町下水道事業の総括でございます。令和4年度においても、健全経営を目指し、公衆衛生の向上と水質の保全を継続していくため、各事業を実施いたしました。人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中で、施設の老朽化が進んでおり、更新などには多大な費用が必要になることが見込まれることから、下水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すことが予想されます。このような状況ではございますが、ストックマネジメント計画等に基づき、事業を進めております。

建設改良事業の主な内容ですが、白樺湖特定環境保全公共下水道ポンプ場通報装置設備更新改良工事、立科町立科浄化管理センター耐震工事に関する協定、農業集落排

水事業野方・塩沢処理施設機能強化対策工事、町道白樺湖大門峠線道路改良に伴う下水道管布設替工事を実施し、施設、設備の改善並びに長寿命化を図りました。

10ページに建設改良費関連の内容について、詳細を記載してございますので、またご確認いただければと思います。

引き続き、8ページの令和4年度立科町下水道事業の報告書の令和4年度の財政状況になります。

収益的収支について、総収益では税抜き4億1,825万1,000円となりました。また、総費用では、税抜き4億1,485万6,000円となりました。この結果、339万5,000円の純利益を計上することになりました。

資本的収支については、総収入は税込み4億67万9,000円、建設改良等に税込み3億8,018万円を支出しました。

それでは、続いて2ページの令和4年度立科町下水道事業決算報告書（税込み）をご覧ください。

一部非課税、不課税がございます。

収益的収入及び支出の収入ですが、第1款下水道事業収益につきましては、決算額が4億3,289万7,549円となります。内訳は、第1項営業収益が1億6,113万5,290円、第2項営業外収益が2億5,335万2,159円、第3項特別利益は1,841万100円でございます。

次に支出ですが、第2款下水道事業費用の決算額が4億1,574万9,355円でございます。内訳は、第1項営業費用が3億6,767万5,483円、第2項営業外費用が2,655万7,442円、第3項特別損失が2,151万6,430円、第4項予備費はゼロでございます。

翌年度繰越額159万5,000円は、虎御前マンホールポンプ場汚水ポンプ交換分になります。

3ページをご覧ください。

資本的収入及び支出の収入ですが、第3款資本的収入の決算額は4億67万9,000円、内訳の第1項企業債が9,750万円、第5項補助金が2億9,791万7,000円、第6項負担金等は526万2,000円でございます。

続いて支出ですが、第4款資本的支出の決算額は3億8,017万9,761円で、内訳は、第1項建設改良費が1億5,130万4,398円、第2項企業債償還金は2億2,887万5,363円でございます。翌年度繰越額2,300万円は、立科町立科浄化管理センター耐震工事に関する協定分になります。

消費税納付額の計算ですが、下水道事業では、令和3年度と令和4年度の2年間は、消費税の申告について簡易課税制度を選択しており、令和4年度の消費税申告額は439万4,400円となります。公営企業法の会計処理に基づき、仮払消費税2,506万9,724円から、仮受消費税1,464万8,282円を差引きした1,042万1,442円と、消費税申告額439万4,400円の合計額1,481万5,842円を雑支出としております。

次に、4ページ、令和4年度立科町下水道事業損益計算書（税抜き）をご覧ください。

営業収益は1億4,648万8,408円で、営業費用は3億5,636万1,830円です。営業損失は2億987万3,422円となります。

次に、営業外収益ですが2億5,335万2,159円で、営業外費用が3,697万8,884円となり、経常利益は649万9,853円となります。

特別利益の過年度損益修正益が1,841万100円、特別損失の過年度損益修正損が2,151万5,304円、当年度の純利益は339万4,649円となり、令和4年度未処分利益剰余金は同額の339万4,649円となります。

5ページは、令和4年度立科町下水道事業剰余金計算書（税抜き）でございます。

次に、6ページ、7ページは、令和4年度立科町下水道事業貸借対照表（税抜き）でございます。

9ページの事業報告書の経営指標に関する事項、下水道事業関係、議会議決事項と職員に関する事項でございますので、それぞれご確認をお願いいたします。

10ページの下段になりますが、こちらは業務量になります。業務量の表をご覧ください。

令和4年度排水戸数は2,636戸、有収水量は年間81万5,058立方メートルでございます。

11ページは、事業収益に関する事項（税抜き）と事業費用に関する事項（税抜き）でございますので、それぞれご確認をお願いいたします。

12ページになります。

企業債及び一時借入金の概況でございます。企業債は、令和4年度8,710万円を借入れ2億2,887万5,363円を償還し、残高は9億320万7,632円となっております。一時借入金はございません。

13ページからは、令和4年度立科町下水道事業収益費用明細書（税抜き）でございます。

収入、1款下水道事業収益1項営業収益は、使用料が主なものでございます。

次に、2項営業外収益2目負担金等795万5,042円は、川西保健衛生施設組合からの茂田井特定環境保全公共下水道事業維持管理費負担金等、茂田井特定環境保全公共下水道地区の新規加入者分担金でございます。

3目他会計補助金2,902万5,691円は、一般会計からの補助金でございます。

6目長期前受金戻入益2億1,600万9,686円は、当年度の減価償却見合い分でございます。

9目雑収益36万1,740円は、主に諏訪湖流域下水道維持管理費負担金返還金でございます。

3項特別利益2目過年度損益修正益1,841万100円は、令和3年度に下水道事業を地

方公営企業法に適用する際に、特例的収入及び支出について整理をした額に誤りがあったため、地方公営企業法に基づき修正するものでございます。なお、この修正によって現金の増減はございません。

14ページをご覧ください。

支出、2款下水道事業費用1項営業費用の1目管渠費の14節委託料658万3,274円は、マンホールポンプ等の維持管理業務委託料でございます。

17節修繕費134万4,284円は、マンホール蓋のかさ上げ工事やマンホールポンプ場の修繕等でございます。

3目処理場費の14節委託料2,533万6,536円は、各処理施設の維持管理業務等委託料でございます。

15節手数料2,525万8,522円は、主に水質検査、汚泥引き抜き及び汚泥搬入手数料でございます。

26節工事請負費714万円は、立科浄化管理センターNo.2-1曝気装置用減速機整備工事、茂田井浄化センター終沈汚泥掻寄機修繕工事、農業集落排水処理施設及び藤沢処理施設機械設備整備工事でございます。

4目流域下水道費の1節流域下水道維持管理負担金1,371万1,556円は、諏訪湖流域下水道維持管理負担金でございます。

15ページをご覧ください。

6目総係費の19節委託料866万円は、主に公営企業会計システム移行業務委託料、下水道事業経営戦略策定業務委託料、企業会計アドバイザー業務委託料でございます。

30節負担金1,288万4,760円は、主に白樺湖下水道組合維持修繕費負担金、料金徴収業務負担金でございます。

3項特別損失の4目過年度損益修正損2,151万5,304円は、主に収入の過年度損益修正益でもご説明いたしましたが、令和3年度に下水道事業公営企業法を適用する際に当たり、特例的収入及び支出について整理した額に誤りがあったため、地方公営企業法に基づき修正するものでございます。なお、この修正においても現金の増減はございません。

16ページをご覧ください。

令和4年度立科町下水道事業資本的収支明細書（税抜き）でございます。

収入3款資本的収入の1項企業債1目建設改良企業債9,750万円は、立科町立科浄化管理センター耐震工事に関する協定、農業集落排水事業野形・塩沢処理施設機能強化対策工事、町道白樺湖大門峠線道路改良に伴う下水道管布設替工事に係る企業債の借入れでございます。

5項補助金1目国庫補助金7,384万円は、立科町立科浄化管理センター耐震工事に関する協定、野形・塩沢処理施設機能強化対策工事の補助金でございます。

6 項負担金等 2 目分担金526万2,000円は、主に新規加入者分担金 8 件分でございます。

支出、4 款資本的支出の 1 項建設改良費 1 目管路建設改良費は、町道白樺湖大門峠線道路改良に伴う下水道管布設替工事、3 目処理場建設改良費は、農業集落排水事業野形・塩沢処理施設機能強化対策工事、4 目流域下水道建設負担金は、諏訪湖流域下水道事業建設費地元負担金でございます。

繰越明許費の 1 項建設改良費は、白樺湖特定環境保全公共下水道ポンプ場通報装置設備更新改良工事でございます。

17ページは、令和 4 年度立科町下水道事業固定資産明細書（税抜き）。

18ページ、19ページは、令和 4 年度立科町下水道事業企業債明細書。

20ページは、令和 4 年度立科町下水道事業キャッシュフロー計算書でございます。

それぞれご確認をお願いいたします。

以上、説明を申し上げましたが、ご審議の上、お認めいただきますようよろしくお願い申し上げます。

**議長（今井 清君）** 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会とします。ご苦労さまでした。

（午後 2 時38分 散会）